

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年11月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
旧八人町小学校草刈及び集草処分業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会 教育総務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年11月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
164,268円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年11月4日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
大山歴史民俗資料館雪吊り雪囲い及び外し作業業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会 大山教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年10月26日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
145,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年11月4日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部福祉政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年11月4日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人 富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
1,863円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が社会福祉法人 富山市社会福祉協議会から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年11月5日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
令和3年度富山県肉用牛協会東部支部冬季枝肉共励会の市長賞の交付
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年11月4日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市今泉83番地1  
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会  
会長 高城 繁
- 5 契約金額  
5,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年11月10日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
点字の打刻作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部介護保険課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年11月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市針原中町905番地  
特定非営利活動法人れいんぼーみさき  
地域活動支援センターれいんぼーみさき  
理事長 寺田 秀雄
- 5 契約金額  
22,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年11月17日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会 教育総務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年11月17日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
2,855円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。